

業 務 仕 様 書 概要版

1 施設維持管理

委託期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日まで（年末・年始除く）

委託業務時間 午前7時10分～午後10時00分まで （時間内 最低1名常駐）

※ 現地での施設管理は、10月18日（土）からを予定。

（1）施設管理業務

①施設管理の一般業務委託

- ア 電気設備の運転、保守管理
- イ 冷暖房および換気設備の運転、保守管理
- ウ 給排水衛生設備の運転、保守管理 （点検各年1回程度）
- エ 館内施錠・解錠および館内管理
- オ 中村橋区民センター専用駐車場・駐輪場の管理
- カ その他維持管理に必要な業務

②施設環境衛生管理業務委託

- ア 空気環境の測定業務 5か所（各階1か所と屋上） 〈2か月に1回〉
- イ 飲料水残留塩素測定業務（水道水：毎日）
- ウ 水質検査〔検査の対象：水道水（1階飲料水）〕 〈6か月に1回〉
- エ ねずみ・害虫等の点検、防除 〈1か月に1回〉
- オ グリストラップ 〈6か月に1回〉

（2）設備保守業務

①機械設備等の清掃および点検整備委託

- ア 貯水槽の清掃 〈委託期間中に1回 各種ポンプ含む〉
- イ 湧水槽および消火水槽の清掃 〈委託期間中に1回〉
- ウ 還風機の点検清掃 〈委託期間中に1回〉
- エ 空調機の点検、整備および清掃 〈委託期間中に1回 清掃は随時〉

②消防用設備保守点検委託 〈総合点検 委託期間中1回〉

③非常用直流電源装置保守委託 〈委託期間中1回〉

2 受付・案内

(1) 受付案内業務 ※①②併せて 時間内 最低1名常駐

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで。

※ 業務開始は令和7年11月1日からとする。

令和7年10月中は研修・準備期間とし、勤務日数については区と協議

①心身障害者福祉センター活動室受付等業務委託

午前8時30分～午後9時45分（令和7年度中は、鍵の受け渡しのみ）

②（仮称）貫井地域集会所会議室受付等業務委託

午後5時00分～午後9時45分（システムによる管理あり）

3 トレーニング室 ※ 時間内 最低2名常駐

(1) トレーニング室運営業務

令和7年11月17日（予定）から令和8年3月31日まで。

※ 業務開始は令和7年11月1日からとする。

令和7年10月中は研修・準備期間とし、勤務日数については区と協議

①トレーニング室運営業務

午前8時30分から午後9時45分

【問い合わせ】

1 施設維持管理・心身障害者福祉センター活動室受付に関すること

（担当）練馬区福祉部障害者サービス調整担当課

心身障害者福祉センター 平塚 ・ 三ツ谷

電話 03-5984-1496

2 トレーニング室・地域集会所会議室受付に関すること

（担当）練馬区地域文化部地域振興課

地域施設調整担当係 乃村 ・ 川原

電話 03-5984-1612